

地球環境問題と循環社会 の創造

環境文明21代表 加藤 三郎

酒井 一年中で最も良い季節の、しかも土曜日にこのように多数お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

さて御承知のように昨年5月にNPO法人としての設立総会を開きまして、皆様のご支持とご了解をいただきました。その後、手続きも順調に進み昨年十月には東京都より法人格の認証を得る事ができました。

このことは、本団体のこれまでの活動実績に対する社会的認知が得られたということであり、ま

た新たな活動展開のための基盤が整ったということではないかと思っております。法人格を有する団体となりましたことから、これから毎年総会を開催し、その年の事業内容及び予算を決めていくということになりました。

二十世紀最後の年となる今年度、本会がNPO法人として正式に事業計画をたてる最初の年となります。一年の事業計画を御承認いただきたいと存じます。昨年度は「バートン忌」、そしてバートン先生の没後一〇〇年を記念するシンポジウムを開催することができました。また、今年は二十世紀最後の年、そして下水道法制定百年を迎える年でもござります。これを記念するような企画も行つてまいりたいと思います。

本日の記念講演では、講師と致しまして環境文明研究所の所長、なおかつ我々と同じくNPO法人の「環境文明21」の代表でいらっしゃいます加藤三郎先生をお迎えしております。私どももNPOとして活動を模索しているわけでありますが、加藤先生は、海外も含め幅広くNPO、NGOの

リーダーとして活躍されております。この機会に是非ともご鞭撻していただければ我々の活動の指針になるのではないかと考えております。では、よろしくお願ひ致します。

ただ今ご紹介を頂きました環境文明研究所の加藤です。本日は「日本下水文化研究会」、これは私の記憶では稻場さんたちがはじめられたのではないかと思っているわけですが、今、酒井代表のお話を伺っていますと、昨年の十月にNPO法人になつたということのようですね。私も七年前に役所を辞めてすぐに「21世紀の環境と文明を考える会」というNGOをはじめさせていただいたのですが、その会も昨年十月にNPO法人をいただき、名前を短縮しまして「環境文明21」としました。「同級生」という事で同期試験に受かった仲間であるという認識で、今日の総会は実質的には四回目ということですが、皆様方のNPOとして初めての総会を心から祝福したいと思います。

実は、私どもも昨晩第一回総会を行いまして、役員にお勤めの方が多いために夕方六時から十時まで盛り上がっておりました。

今日は六十分程お時間を頂きまして、私が直接携わっております循環社会とそれに関するお話をお聴きいただきたいと思います。

実は、これまた昨日ですが、今行われている国会で非常に大切な動きがありました。例えば廃棄物処理法の改正案が成立致しました。それから循環型社会をつくる基本法も成立致しました。それから少し先立つてグリーン購入法等も成立致しました。私もここ数年、循環社会、循環社会と言つてしまいりましたし、主張してまいりましたが、やつと枠組みのようなものがどうやらできてきた。しかも急速にでてきたということで、日本の行政も政治もさすがに日本の社会の必要性によく應えたなというのが率直な感想です。もちろん、法律ができたからどうだという単純なものではないのですが、まず法律が出来れば枠組みが出来るということで、そういう方向に動き出すんじやないかという強い期待をいただいております。

その話は後ですることに致しまして、循環型社会を創るベースは地球環境問題の悪化という所にあるわけですから、地球環境問題から話をさせていただきます。

一 悪化の一途をたどる地球環境

この会議にお集まりの皆様も環境問題の専門家であられるわけで、地球環境問題の何たるかをよく理解されておられると存じます。ですから、私がいちいち地球の温暖化がどうだとか、酸性雨がどうだとか細かいことを申し上げる必要はないと考えます。ただひとこと言えば、残念ながら地球環境の悪化は急速に進んでいるということです。勿論対応はいろいろとついています。日本国内でもしかり、政府はもとより自治体も企業も国民もそれなりに地球環境の悪化に対して様々な対応をとっています。日本だけでなく、北欧（ドイツ、デンマーク、スウェーデン、スイス、ノルウェーなど）でも対応しております。それからよく我々の話にのぼる中国でも、少なくとも上層部と話をしておりますと明らかに環境問題は重要な問題であるとの認識をもつています。かつ、法制を強化するなど様々なことをやつていらっしゃる。ですから地球環境が坂道から転げ落ちるさまを手をこまねいて見ているわけではありません。

ただ、後でも触れますがないが、二十世紀中続いた世界の人口の膨張が止まらない。しかも一人一人の人

間が物質的な豊かさを求めている、というたつたひとことが地球環境を全体的には相当悪化させている原因となっている。皆さんも最近の気象の異常にはお気付きでしょうが、世界的にもいろいろな問題が起ころうとしている。水に関しては、沢山の洪水がいたるところで起ころうたり、逆に、とんでもない大干ばつが起ころうたりしている。

四方を海で囲まれている日本ですらいろんな現象が起ころうとしている。ものすごい豪雨が集中的・局的に降つていて。例えば昨年（一九九九年）の夏、東京の世田谷で比較的狭い範囲内で1時間降雨量約100mmに達するものすごい雨が降つた。それが東京中に降れば大変なことになるが、たまたま限られた地域での降雨で済んだ。それから、夏ずっと寒かたり冬に暑かたり非常に気象が不安定になつていて。それは地球の温暖化に伴う熱エネルギーが地球のシステムというものを極めて不安定にしているということである。もう一つ例を挙げると、中国の黄河が渴きつつある。逆に、揚子江がしばしば大洪水に見舞われる。とくに九年の大洪水は私の記憶にも新しいのですが、八年のことだけでなく、毎年のように起ころうとしている。

る。」んなことを言い出すときりがありませんが、私が今年四月アメリカに行つた時(ニューヨーク、ボストンに一週間いた)、今のような背広を着てちょうどいい季節で、つまり暑くも寒くもなかつたんですが、それから帰つてきて四、五日して何気なくラジオを聞いてみると、「ニューヨークが時ならぬ猛暑であり、三十四から三十六℃が三日くらい続いた」という話をしていた。つい数日前までは・・・。要するにえらい変動をしたわけです。そんなだから、竜巻とか山火事等の異常現象が起つた。当然その上にオゾン層破壊、酸性雨被害等が起つてているわけです。日本においては今之所、酸性雨に対する緩衝能力があるのでちとたえているが、それも後三十年位が限界であると云われています。

その他生物種の減少等様々なことが起つていて、やはり地球環境の悪化は止まつていないとわざるを得ない。国連の環境庁ともいべき国連環境計画 (UNEP) と世界的なNGOである世界自然保護基金 (WWF) は次のように述べています。

「いくつかの分野における進展にもかかわらず、

地球規模で見ると、環境は過去十年間で悪化しつづけており、深刻な環境問題は、すべての地域の国々における社会・経済の中に深く根付いてしまつていて。地球規模での持続可能な未来に向けての進歩は、あまりにも遅々としている。緊迫感が欠如しているのだ。国際的にも国内的にも、地球環境のさらなる悪化を止め、最も切迫した環境問題に対処する資金と政治的な意志が不足している。そうする技術と知識は存在しているというのに。」
(国連環境計画、「一九九七地球アウトルック」より)

「一九七〇年以来、九五年までの二十五年間で、地球の自然の富(生物種、森林、海洋資源、淡水資源)が三十%以上消失した。これを消失順にみると、淡水资源は二十五年間で五十%、九〇~九五年間では年平均六%減、海洋資源の消失は三十%減、最近五年間の年平均消失率は四%、森林は二十五年間で十%減で、六〇年代から年平均〇・五%減となつてゐる。これらの消失を金額に換算すると、年間約一兆ドルにも及ぶ。」
(世界自然保護基金、『生きていく地球(Living Planet) レポート』より)

二 二十世紀に地球規模での環境破壊をもたらし

た原因は何であろうか

これについては、多くの人が議論をしていますし、
また私自身もすでにいろいろな場で述べています
ので、もう多くを語る必要はないと思いますが、次
の五点に要約されると考えます。

① 世界人口の爆発的増加

二十世紀の世界の人口が十六億から今日の六十
億に、そして二十世紀末には六十一億というように、
わずか一世紀の間にほぼ四倍増となつたことがポ
イントです。そのうち、先進国の人口は十億から十
二億程度の増加ですし、二十一世紀になつてもこの
人口はほとんど増えないと予想されますが、増加分
の多くが途上国の人口によるということに注意し
なければなりません。

② 急激で必要なインフラ整備を欠いた都市化の 進展

住宅、上下水道、廃棄物処理施設、道路、鉄道、
通信設備、学校、病院といったような人間として生
きるために不可欠なインフラ整備が不充分な中にあ
つて、都市への人口集中は奔流のことくに進んでい

ます。その結果、都市がスラム化し、不安定になり、
暴力や犯罪の住処となつてきてています。それだけで
なく、汚水、廃棄物、植生の破壊、そして大気汚染、
騒音、悪臭といった劣悪な環境が途上国の大都市の
ほとんどで起きています。

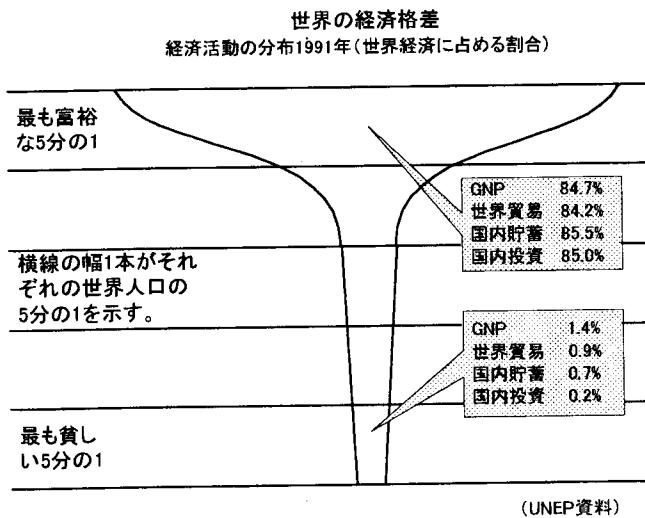
③ 環境への配慮を欠き、経済の効率性の追求をし 続ける市場経済の拡大

二十世紀の経済は産業革命以来の技術力、資本の
蓄積、そして人間の欲望の開放といったものを通じ
て急速に拡大し、特にこの五十年間、先進国、途上
国を問わず拡大し続けています。単なる量的な拡大
だけではありません。各地域に伝統的に残されてき
た文化や慣習などを飲みこみながら、益々グロー
バル経済化しているのです。そのグローバル経済化
の過程で、環境は無視され、水、土地、動植物とい
った自然資源は酷使されている。モノカルチャーや
エビ養殖のためのマングローブ林の伐採といった
こと、その典型的な姿をみることができます。

④ 危険なまでに拡大した南北格差

UNEPが示した卓抜な図、通常、シャンパンゲ
ラスとニックネームされている図をみれば、南北格

差ということは一目瞭然です。しかも問題の深刻さ、危険さは、二十世紀を通じて、この格差が広がりこそそれ狭まりはしなかつたということです。この格差が、富めるものは益々地球の環境資源を使って経



済を大きくし、また貧しい者は生きるがために地球の環境資源を食い潰していくという悪循環を引き起こしています。

⑤ 科学技術の猛進

この一つの典型的な事例は、一九〇三年にライト兄弟が飛行機をこく短時間飛ばすことに成功してから七十年足らずの間に、人は月面に立ち、大量の人をジャンボジェット機で日常的に交通させ、そして今なお、この航空サービスが拡大し続けていることであるだろうと思います。このように、二十世紀において、科学技術への自信は、単に量の拡大をもたらしただけでなく、産業や生活の質、なかんずくスピードを極端に高めてしましました。この力なくして、一世紀足らずの間に地球規模の環境破壊をもたらすことはなかつたと思われます。

現在は、このような問題に加え、ごく微量の世界、すなわち、人間の細胞どころか、遺伝子レベルでの操作、あるいはごく微量のある種の化学物質による生殖機能、脳神経系機能などへの障害も指摘されるようになつてきています。

三 何が環境破壊の抑止力となるか

では、この危機的な環境破壊を食止めることのできる力は何に求めることができるでしょうか。これについても、あまり多くのことを語る必要はないだろうと思います。私は次の五点が重要な役割を果たすと考えています。

① 地球環境の状況についての情報の開示

国連によつても、政府によつても、自治体によつても、NGOによつてでもいいのですが、地球環境の状況に関する科学的な情報の開示と、多くの人がその情報を共有することです。そして、そのことを可能とするような環境教育や学習の場が、その抑止力の第一の前提になります。

② 法令による規制

もちろん、法令の中には国内の法規だけではなく、条約、議定書と言われるような国際的な規制力も含みます。典型例としては、ご存知のように、モントリオール議定書によるフロン類の生産使用の禁止や、最近では、京都プロトコールによる温暖化ガスの排出抑制などがあげられます。

③ 経済的手法

既に日本を含め、いろいろなところで、いろいろな形で税制や補助金など経済的手段が使われていますが、これをより一層意識的に強化して使うことによって、大きな抑止力になることが期待できます。

④ 国際協力による途上国の対処能力の向上

先程のシャンペングラスからもおわかりのよう に、途上国の多くはあまりにも無力化されています。このまま放置すると、二十一世紀における人類社会の安定性は極めて危ういと言わざるを得ません。こういう状況をできるだけ速やかに是正するため、これまでの国際協力を抜本的に強化する必要があると思います。そのためには、二十一世紀に新しい国連の機構も必要となりますし、国際協力の財源を公平なかたちで生み出す仕組み、例えば各国のGDPのうちの一一定パーセントかを投入する仕組みなどが考えられます。

⑤ 環境倫理の確立による市民の価値観の変化

従来から人間はいろいろなかたちで倫理というものを身につけてきました。しかし、これまでの倫理は、人と人との関係を規定する倫理が主体でした。

これからは、それに加えて人と自然や生態系との関係を規定する倫理、すなわち環境倫理が必要である。これについては、私自身は次の表のような実践徳目を提案しています。

この十項目のうち、よく議論になりますのは、「抑制」ということです。「抑制」は抑圧につながるので、むしろ「自律」や「自立」などのほうが多いと指摘を受けたこともありますが、私は抑制こそが持続の根源ではないかと思つております。

四 ソルジェニツィンの知恵

この抑制についてですが、今年（二〇〇〇年）の三月十五日、読売新聞の朝刊で、ロシアの作家ソルジェニツィン氏の「私の二十一世紀論」を読んでおりましたら、抑制の重要さを説くエッセーに出会いました。環境倫理とのからみで、ポイントをご紹介したいと思います。

「二十世紀は、人類のモラルが向上した世紀ではなかつた。前例のない規模で虐殺が行われ、文化は極度に衰退し、人間の精神は荒廃した。それを考えれば、二十一世紀がもつと我々にやさしい世紀になると期待する理由がどこにある。環境破壊は進み、

環境倫理の十箇条

循環 地球の限界のなかで 人類社会の持続性の 確保	<ul style="list-style-type: none">○ 地球の環境には限りがあることを常に考えに入れること○ もののいのちを大切にし、「もったいない」という心で生きること○ 先祖に感謝し、子孫の活動基盤を維持するよう常に心に留めること○ 不要物の再利用や自然への還元を不斷に心がけること
共存 生きものあつての人 間の生存及び人と人 との共生の自覚	<ul style="list-style-type: none">○ 地球に生まれ、他の生きものと共に生きる幸せを感謝していること○ どの国の人も、この地球に生を享けた市民として受け入れること○ 世界の一部がなければ、やがてどの国もこけることを悟ること
抑制 貧欲は結局は人間社 会を破壊するという 自覚	<ul style="list-style-type: none">○ 貧欲のために地球の環境を損なっては元も子もないと自覚すること○ 足るを知り、自然や文化を愛して心豊かに生きること○ 量の拡大ではなく、質の充実を求め、尊重すること

地球の人口は爆発的に増加している。そして第三世界の大問題がある。」

「深刻化する環境破壊は将来、気候帯を変化させ、真水や耕地に恵まれていた地域でも水と土地の不足を引き起こしかねない。それは、人類の生存を揺るがす新たな紛争を招く可能性がある。つまり、人ととの生き延びるための戦争だ。こうした事態を回避するには、我々が自らの欲望を制限する必要がある。公の場でも私生活においても、我々はどうの昔に自制という名の黄金のカギを海の底に落としてしまったので、己に犠牲を強いたり、無欲になることは難しい。しかし自己抑制は、自由を手にした人間が目指すべきものであり、また自由を獲得する最も確実な方法だと也能える。」

「気候変動のように、我々を苦しめたり、破滅させてしまうような事象が起こるまで、待つていてはならない。自然環境や他の人間に對して事前に融和的な姿勢をとらなければいけないのだ。もし、自分の欲求をしつかり制御し、自身の利害を道徳的基準に従わせる術を身につけなければ、人間性の最悪の面がキバをむいて、人類はバラバラに分裂してしまうだろう。」

「いまの人々の目には、自制というものは、まったく受け入れがたい、抑圧的なもの、いや嫌惡を感じさせるものとさえ映るかも知れない。人類はもう何世紀も、自分たちの祖先が必要から自制を学んでいたことに気づかないで育つってきたからだ。我々の祖先は、いまよりはるかに束縛され、希望の少ない状況で生きていたのだ。何にも増して自己抑制が重要だと人類が本当に気づいたのは、ようやく今世紀に入つてからだつた。」

つまり、自己抑制が非常に重要であるということを強調している文章です。ロシアの作家もこのようなことを思つていたのかと、我が意を得た思ひを致しました。

新聞で見ましたが昨日森総理が祝明会見を行い、盛んに「今、青少年が命を大切にしない。それが一番心配だ。」とおっしゃっています。それには確かに同感であるが、その後がどうも気に入らない。新聞記者が「あなたの支持率がどんどん下がつていつているが何故か」と聞いたところ、「景気を回復する。それでもつて支持率を回復する。」と答えています。ここで私が問題視するのは、「青少年が命を大切にしないのは景気が悪いためなのか。た

めに、犯罪を犯すのか。」ということ。「景気が回復すれば支持率があがる。」確かにそうかも知れませんが、森さんの言つた一番大事なところ、すなはち「青少年の心の空白の問題」、これに対応できるかというとできない。それは環境倫理であり、あるいはそれ以前の倫理の問題である。それには自己抑制等そういうものを形成しなければならない。自己抑制を語る人間が景気の回復を語ると相反してしまう。私は今の政治家が本当に子供達の心の空白、空洞を埋めるには、非常に厳しいことではありますが、どんなに景気が悪くとも、自己抑制でもつて次の世代のために何をやるかということを語らなければならぬのではないかと思ひます。

おそらくこの下水文化研究会もおよそ単なる水

に関する公共事業、つまり上下水道が増えればいいのだというためにある研究会ではないと思つています。おそらく環境倫理に関する想定されているのではないかと思つています。私どもの会と共同で何かできればと考えます。

冒頭でも触れましたが循環型社会の制度が急速に整備されてきました。これは政治と行政の非常にいい対応ではなかつたかと思います。実ははつきり言つて私自身も最近までこんなに急速に日本の社会を循環社会に変えていくという枠組みが出来るのは予想していませんでした。少なくとも一年前までは思つていなかつた。私自身は二年前に本を書いていまして(「循環社会創造の条件」)刊(工業新聞社)、今までは到底循環社会にはならない。大量生産、大量消費社会がせいぜい大量リサイクル社会に変わる程度であると、言わば二年前の政策を批判する本を書いておりまして、こうすれば循環社会ができるという主張してきました。そのなかには廃棄物処理法、さらに資源リサイクル法を廃止して一つの法律にせよ。廃棄物の定義が今のまではだめなんだ。それから一般廃棄物、産業廃棄物という分け方も今はもうおかしいのではないか、中古市場をもつともつとちゃんと作らなければだめだと、そういうようなことを強く主張してきました。

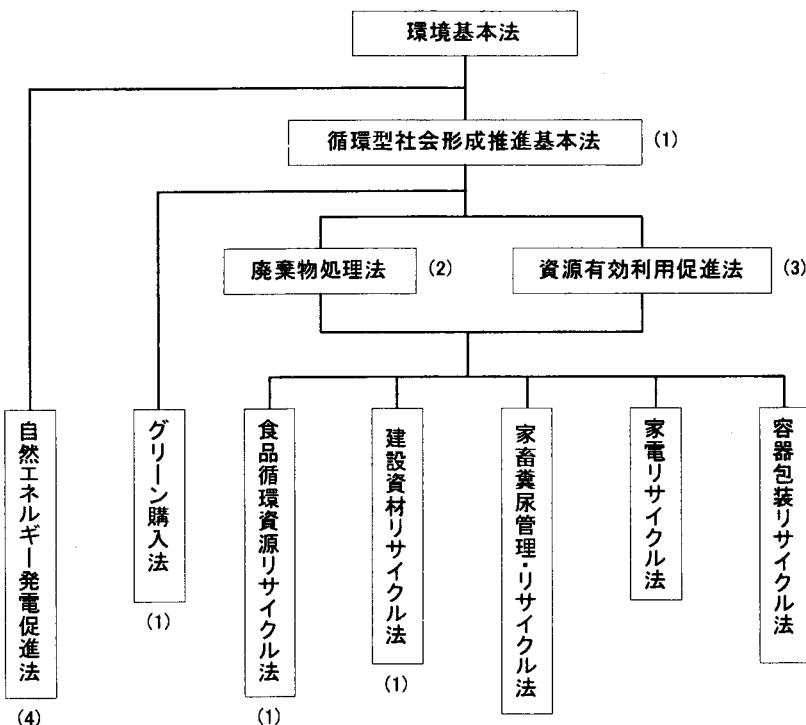
しました。

環境基本法は、一九九三年にできた法で、言わば環境分野の親の法ですが、つい昨日（二〇〇〇年五月二六日）、循環型社会形成推進基本法が成立了。また昨日は、廃棄物処理法の改正案も成立しました。建設資材リサイクル法、食品循環資源リサイクル法、グリーン購入法も成立しました。容器包装、家電の両リサイクル法は既に成立しています。というわけで、あつという間に循環社会形成のためのみことな体系ができあがってしまいました。資源リサイクル法の改正案はまだ通つていませんが、原案はあるわけですから無くなるわけではありません。それからついでに申し上げますと自然エネルギー発電促進法は、原子力推進派の反対で、現在国会に上程されていません。

もう一度繰り返して恐縮ですが、あつという間に循環型社会に関する法案ができつつあるということです。もちろん、私にとってたいへんうれしいことですが、今度は逆の心配が出て来ます。もしこの法律が施行されると、勿論それまでに一年や二年かかりますが、そうなると、今度は日本から「ゴミ」というものが無くなっちゃうんぢやないかと思

じやないかと。もちろんゴミがゼロになるとかそういうことはあり得ません。ただ、大幅に減っちゃうんじゃないかなと思います。

よくお考え下さい。家庭から出るのはどんなゴミであるかというと、新聞紙や雑誌や食べ残し等様々ですが、そのうち例えれば家電関係はリサイクル、容器包装もしかり、さらには食品もリサイクルのルートができるてくる。実は食品リサイクル法は家庭までは範囲に入らず、レストランとかホテルとかを対象にしていますが、おそらく自治体が家庭からの生ゴミも収集していくことになると思います。そうなると相当ゴミが減ります。今、日本などの都市もゴミがあふれ返り、さらにその上にダイオキシン等で相当困っているわけで、今こんな話をすれば、「加藤さんばかなこと言つているんですか。我々はゴミがあふれて困っているんだから。」となります。しかし、今回の法体系が本当に動き出すなら、多分日本のことだから、みんな大真面目に取り組んで本当に動き出すでしょう、ゴミという物は無くなつていくんだろう。もちろん産廃もうんど少なくなつていくんじゃないかなと思



- (1) 新法で2000年5月26日成立 (2) 既存の法律の改正強化案で2000年5月26日成立
 (3) 既存の法律の改正強化案で2000年5月26日現在国会審議中（その後成立）
 (4) 議員連盟の法案は作成されたが、国会上程にいたっていない。（2001年7月現在）

物質循環を促進する法(案)体系

います。

実際笑いことでなく、我々の先輩国ドイツでは、今から六年前に「循環経済法」が成立し、四年前の一九九六年に施行されたのですが、それ以降やはりゴミが減ってきてゴミ処理のコストが下がっていき、そしてゴミの奪い合いという現象が起っています。焼却工場にゴミが集まらない、だから思うようにゴミを燃やせないという問題が今現実に起こっています。もちろん、ゴミを燃やすずに循環しましようというのですから、ゴミが無くなるのは当たり前なんですがそういうことも起こり得るということです。もしこの会場で廃棄物処理施設に関する方がいらっしゃるならばいろいろ参考にしていただければと思います。

六 循環社会づくりの諸道具と主体ことの役割

今まで見えてきましたように循環社会を推進するための法制上の枠組みが急速に形成されてきたわけですが、もちろんこれだけではない。皆さんご存知のように、ISO一四〇〇〇から始まり、やれエコデザインだ、エコマークだ、やれナントカだというのがたくさん日本の彼方此方で動いている。

日本では、ISO一四〇〇〇の認証を得た会社はすでに三千社をはるかに超えました。それからエコブランドも日本でも動き出しました。環境会計、グリーン購入、さらには環境税等も、今まで歯牙にもかけなかつた大蔵省等もついに動き出しました。

このように、日本の社会を循環型社会に変えていく枠組みだけでなく、道具も揃いつつあります。道具も揃っていくとですね。いよいよ本当の意味でバランスの取れた循環社会に近付いていくのではないかと私は強く訴え、また主張もしているわけであります。

つまり、戦後五十年、日本の政策といふものは、なにも経済政策に限らずあらゆる政策、それこそ文教政策から農業政策、これら全部が何を目指していたかということ、全てが経済の規模拡大、即ちGNPの規模拡大を目指していたと言つてよいと思ひます。学校教育も、要するにGNP戦士を作り出すということを一生懸命やつてきました。GNPなんてどうでもいい、親に孝行するような人になれなんていふことは全く行われていなかつた。冷房が欲しければ買い与え、ジュースが欲しけれ

ば買い与え、その代わり、一生懸命勉強して、いい学校に入つて、いい会社に入つて、立派なGNP戦士になつてくれという感じでした。そのツケが今無残な形で表れているわけですが、もう一回、一体何が大事なのかと改めて考えてみる必要があると思います。経済の成長が大事なのではなく、社会が永続するということではないか。子供に親がいて、子供がまたその子供を産むと言う、ごく当たり前に社会が継続的に、永続的に動いていくということが一番大事なんじやないか。経済のGDPを増やすのが目的ではなく、社会を動かしていくのが目的ではないか。その中ではもちろん、経済もかなりのレベルでその質を確保しなければならない。それからその社会の永続性を足元から崩すというのが環境破壊ですから、環境の保全と経済の質というものを2軸にした、そして最終的な目標として社会の永続性、持続性というものを目指した社会を創つていかなければならぬわけです。

ではそういうことを実現するにはどうすればいいのか。私の思う最も近道はやはり憲法論議です。憲法を改正してそこに環境条項を入れていくとい

うことです。ではどういうふうに入れていくのか」というと、以下は私の1つの提案です。

- ① 何人も良好な環境を享受する権利を有すると共に、良好な環境を保持し且つわれわれに続く世代にそれを引き継いでいく義務を有する。

- ② 国は、いかなる政策(外交、文教、防衛、エネルギーなどおよそ政府の行う政策全て)を企画し、実施する場合であつても、良好な環境の維持及び改善に努めなければならない。

こういう社会を形成する主体は誰かといえば、もちろん企業、生産者、流通者それから政治、行政そして消費者、みなそれぞれ役割を果たさなければなりません。しかし、私がここで強調しておきたいのは、特に消費者が頑張らなければならぬということです。

よく拡大生産者責任という言葉をお聞きになると思いますが、生産者が今まで以上に責任を持たなくてはならないという意味です。すなわち、今まで生産者は物を消費者の手に渡すまでが責任であったといつていたものが、最後に廃棄物にな

るまでも生産者が責任を持たなくてはならないといふのがextended responsibilityがあるんだという

ことが盛んに言われています。私もそれに対しても特定の製品については賛成です。

しかし消費者というものが今まであまり重視されてないんじゃないかと思います。今まで、企業を批判したり役所を批判したりする」ことはあります。だが、消費者にもちゃんと注文をつけなくてはいけないんじやないかと思つていまして、消費者の役割も考えるべきだと思います。

それから最後にNGO、これは皆様も下水文化といふことでこの会を維持してらつしやるように、まあ私もほぼ7年になりますが、今までやつてき

て本当にNGOの重要性は大きいというように思つております。そこでは単に優遇税制のことをいっているわけではなく、ヨーロッパ・アメリカのNGOを訪ねて歩きますと、優遇税制だけでなく、例えば家賃の面倒を見るとか、電話代を安くするとか、雇用助成金を出すとか、いろんな支援を受けています。政府が、それを何のためにやつているかというと、NGOは自分の政策を提言できる

能力をもつてゐるといったことが、前提になつておられます。政府が、それを何のためにやつていています。将来お互いの目的が合致する場合には是非共同でやらせていただきたいと思います。しかも御清

いるのです。

皆さん方ご存知の通り、今まででは政策を提言するのはだいたいが役所で、廃棄物処理制度を強化したいといえば、厚生省等が中心となって行つてきた。私もかつてはその立場にあつたので、そういうつもりでやつてきました。しかし、世界を見ると決して官僚だけが政策提言をしているわけじゃない。むしろアメリカなんか行きますとNGOがやつていて、NGOが作った法律を議員に売り込む、というかロビー活動で説得して、それを議員が拾つて国会にもつて行く。そういうことができるといふままでNGO、NPOが力を持つてきてます。

NGOの力を強化する方法はやはり会員の数を増やして資金を増やす、もちろんそれだけではなく、それこそ倫理がしつかりしていること、志も政策もしつかり有することが必要です。というわけで、是非皆さんの研究機関、そして私たちの研究機関でお互いに協力し合い、皆さんにも是非私たちの方の会員にもなつていただきたいと思います。

— 18 —

聽有難うございました。

(一〇〇〇年五月二七日)